

# 生垣, 浮浪者, メルヴィルの 『レッドバーン』

The Hedge, the Vagrant, and Melville's *Redburn*

福 士 久 夫

## 要 旨

本稿は、ハーマン・メルヴィルの第4作目の小説『レッドバーン』(1849)において使われている「生垣 (hedge/s)」という語とその関連諸語(これを第1語群と呼ぶ), 及び「浮浪者 (vagrant)」とその関連諸語(これを第2語群と呼ぶ)に注目する。第1語群の代表語である「生垣」という語も, 第2語群の代表語である「浮浪者」という語も, 元来は, イングランドにおけるあの囲い込み(エンクロージャー)運動とかかわりのある語であるが, これらの諸語の用例を精査することによって, 作者メルヴィルの本作における問題関心のありようを抉ることが本稿の目的である。この目的をはたすために, 本稿は, 便宜上, 両語群に含まれる諸語が最も多数あらわれる章である第43章を, それらの語があらわれる箇所を中心に検討する。

## キーワード

生垣, 浮浪者, 囲い込み, 私有地/財産, メルヴィル

本稿は, ハーマン・メルヴィル(1819-91)の第4作目の小説である『レッドバーン』(1849)にあらわれる「生垣/垣根 (hedge/s)」という語ないし関連する諸語——これらの諸語を第1語群と呼ぶ——, 及び「浮浪者/放浪者 (vagrant)」ないし関連する諸語——これらの諸語を第2語群と呼ぶ——が, どのように用いられているかを精査することによって, これら語群の用例の背後にひそむ, メルヴィルの問題関心のありようを討究する試

みである。

第1語群を「生垣／垣根 (hedge/s)」という語で代表させることには理由がある。この語がイングランドにおけるいわゆる囲い込み (enclosure) の歴史と不離密接な用語であり、種々の「象徴」的意味を含意するに至った語でもあるからである。この語は『レッドバーン』で6回用いられている。第2語群を「浮浪者／放浪者 (vagrant)」という語によって代表させるのも、囲い込み運動とかかわりのある語だからということに尽きる。この語は『レッドバーン』では1回しか用いられていない。

第1語群と第2語群に含め得ると筆者が考える諸語を、出現する章と頁をそえて、具体的に列挙するならば、以下ようになる。(章名を示す数字については、太字で表記することとする。)

第1語群は以下のとおり。「生垣／垣根 (hedge/s)」(第7章：R33, 第7章：R34, 第43章：R209 [つごう2箇所], 第43章：R212, 第49章：R249)。「サンザシ (hawthorn)」(第43章：R211)。「囲い (pale)」(第29章：R140)。「杭柵 (picket fence)」(第4章：R20)。「囲い (inclosures)」(第40章：R198)。「檻 (pens)」(第40章：R198)。「境界線 (boundary line)」としての「ロープ (ropes)」(第47章：R242)。「壁 (wall/s)」(多数箇所に出現, 数箇所のみを示す——第28章：R133, 第30章：R149, 第32章：R163 [つごう2箇所], 第32章：R164)。「門 (gate/s)」(「門口 (gateways)」[1箇所のみ]を含む)(多数箇所に出現, 数箇所のみを示す——第31章：R153 [つごう2箇所], 第32章：R163, 第40章：R195, 第43章：R210)。

第2語群は以下のとおり。「浮浪者／放浪者 (vagrant)」(第23章：R111)。「乞食 (beggar)」(「乞食 (beggary)」を含む)(第2章：R12, 第21章：R100, 第37章：R181, 第37章：R182, 第38章：R185, 第38章：R186 [つごう3箇所], 第38章：R187 [つごう3箇所], 第38章：R188, 第39章：R189, 第41章：R201, 第41章：R202 [つごう2箇所], 第49章：R247, 第49章：R249, 第57章：R284)。「貧困者／貧者／乞食 (pauper/s)」(「貧困 (pauperism)」を含む)(第2章：R12, 第38

章：R186 [つごう 2 箇所], 第38章：R188, 第39章：R189, 第40章：R192, 第41章：R202, 第43章：R212, 第56章：R281)。「貧民 (the poor/the poor people)」(第28章：R135, 第37章：R184, 第49章：R247, 第52章：R264, 第58章：R290, 第58章：R292)。「貧困者 (the destitute)」(第41章：R202)。「見捨てられた者／漂流者 (castaway)」(第2章：R11, 第55章：R275)。「除け者／浮浪者 (outcasts)」(除け者／浮浪者 (the outcast) を含む) (第9章：R47, 第9章：R48, 第49章：R247)。「のらくら者／浮浪人 (loafer)」(第6章：R28, 第14章：R71)。「放浪者 (vagabond)」(第43章：R213, 第55章：R276)。「流れ者／放浪者 (tramp)」(第43章：R212)。「流れ者／放浪者 (rover)」(第43章：R210)。「放浪者 (wanderer)」(第56章：R279)。「侵入者 (intruder)」(第41章：R201)。胡乱者として猜疑の目を向けられる「余所者／見知らぬ者／異邦の徒 (stranger/s)」(多数箇所に出現——第9章：R48, 第27章：R125, 第41章：R203, 第42章：R207, 第43章：R211, 第43章：R212, 第50章：R253, 第51章：R260, 第58章：R291, 第61章：R304)。

以上から, 第43章が注目される。第1語群の「生垣／垣根」が3回, 「サンザシ」が1回, 「門」が2回(うち1回は「門柱 (gate-pole)」として), 第2語群の「貧困者／貧者／乞食」が1回, 「放浪者 (vagabond)」が1回, 「放浪者 (tramp)」が1回, 「放浪者 (rover)」が1回, そして「余所者／見知らぬ者／異邦の徒」が1回用いられている。つまり, 第43章では, 中心的な語である「生垣／垣根」が3回用いられていることを始めとして, 2つの語群に含まれる各語のうちの8語が用いられている。このことから筆者は, 冒頭で書いた本稿の狙いを, 主要には第43章の関連箇所を検討することによってはたしたいと考えている。

最後に, メルヴィルの問題関心の検討にかかわる時間的パースプクティブのために, 『レッドバーン』自体について, 最低限, 以下の諸点を指摘しておくことが適当であろう。『レッドバーン』は1849年に世に出た——

前作『マーディ』はロンドンにおいて3月16日に、ニューヨークで4月14日に出版され、『レッドバーン』はロンドンで9月29日に、ニューヨークで11月14日に出版された——のだから、メルヴィル3歳のときの作品である。メルヴィルは1839年20歳のときに初めて大西洋を横断する商船セントローレンス号にキャビンボーイとして乗り組んだが、『レッドバーン』はこのときの経験をフィクション化した作品であるとされている。作中で語り手——主人公でもあるレッドバーン——は自分の語る思い出話を「ずいぶん何年も」前のこととしているが、これはすぐ上で指摘した『レッドバーン』が1839年の実際の船乗りとしての経験に基づくフィクションであるということとつじつまが合う。1849年に30歳の語り手が、10年前の1839年に経験したことを語っているというふうには理解しうるわけである。しかし思い出話の主人公であるレッドバーンは、作中に与えられている証拠から、17歳前後の少年に設定されているらしいことに留意しておく必要がある。また、もう1つ、特に注意しておく必要があるのは、語られる物語——語り手が少年の頃に乗り組んだ商船ハイランダー号上での往路と復路の経験とリヴァプール到着後のリヴァプール、リヴァプール近郷、及びロンドンでの経験についての物語——が、すべて10年前の経験に基づいているわけではないということである。作中で「飢えるアイルランド (starving Ireland)」や「胴枯れ病 (blight)」などの、いわゆるアイルランドの大飢饉を連想させる語(句)が用いられ、また大飢饉に起因すると考えられる夥しい数のアイルランド人移民のことも書き込まれているから、語り手は1849年現在からみて「ずいぶん何年も」前のことだけではなく、ほんの数年前のことをも物語っていることになる。『世界歴史大系 アイルランド史』に、以下のような記述がみえる——「[アイルランドは] 大飢饉期 [1845～50年間] には1845、46、48年と4年間で3回も [胴枯れ病による] ジャガイモの凶作に見舞われ、膨大な数の死者や移民が生じた」(232)。

1

「生垣／垣根」の語が囲い込み運動の歴史と不離密接な歴史的用語であり、「象徴」的な含意をもつにいたった語であること、また、「浮浪者／放浪者」の語が囲い込み運動とかかわりあいのある用語であることについては、筆者はすでに福士2005において、多数の論者の知見に依拠しながら、かなり詳細に論じたことがある。筆者としては、まず最初に、以下の行論を理解し易いものにするべく、福士2005においても引いたロージャー・B・マニング、ウィリアム・クロノンから、また、そこでは引かなかった論者から、いくつかの引用をしておきたい。(これらの引用については、反復参照することになるかもしれないので、便宜のために、各引用の末尾の丸括弧内に記号を付す。)

飛田茂雄編『現代英米情報辞典』は見出し語「hedge; hedgerow」に以下のような説明記述を与えている。

【英】「生け垣」 畑地や放牧場などの境界を示す囲いとしての植物で、hedgerowにはそれが長々と続いているイメージがある。通例はサンザシ (hawthorn) の若木を、互いの横枝で隠せる間隔を置いて植え、それにハシバミ (hazel) やヤナギ (willow) の枝を編み合わせて作る。生け垣として生育するには20年くらいかかるが、その間にオーク (oak) やトネリコ (ash) やニレ (elm) などの自然木がところどころに生えてきて、いっそう堅固なものになる。単なる囲いとしてのみならず、土留めとしての土壌の流出を防いだり、家畜や作物を風雨から守るうえでも役に立ち、多くの動植物が生息する場所にもなる。15世紀から16世紀にかけての第一次農業改革、18世紀中葉から19世紀中葉にかけての第二次農業改革では、各地で農業の囲い込み (enclosure) が

盛んに行われたが、その際に石垣 (dry wall) を築くには石材不足だが土地が肥沃である地方では、この生け垣を用いた。特にイングランドの東部と南部に多く見られる。この生け垣は patchwork (パッチワーク) や chequerboard (チェッカー盤) によくたとえられる。〔以下 2 文省略〕(514-515) (T ①)

ウィリアム・クロノンは、イングランドからアメリカに入植した人々がニューイングランドの地でどのような「柵」を設置したかについて以下のように書いている。

通常イングランドでは石あるいは生垣 (living hedges) でできていた柵 (fences) は、ニューイングランドにおいては、最初はもっぱら木でできていた。〔略〕農夫が開墾 (plowing) のあとで造った最初の柵は、単純に横に並べた切り株や大きな丸太、あるいは木材を先端部分で交互にジグザグに積み重ねたジグザグ柵 (worm fence) からなっていたといってさしつかえない。これらの柵は結局、横木を杭に平行にわたした柵あるいは杭垣 (rail or picket fences) にとってかわられた。そしてこの 2 種類の柵は、人々が開墾を繰り返しているうちに岩石を掘り起こし、それを使ってニューイングランドの有名な石垣 (stone walls) が造られるようになるまでは、使われ続けたのである。(119-20) (C ①)

次に、ロージャー・B・マニングから 2 つの箇所を引く――

およそ 1586 年から 1608 年までの期間、イングランドは経済的危機、政治的危機、社会緊張、民衆の引き起こす騒動などに苦しめられた。

これらの危機は、衣料業界 (clothing trades) における失業のみならず、次々と起こった穀物の不作、食料不足、食糧暴動などによって特徴づけられていた。反囲い込みの暴動 (anti-enclosure riots) は以前よりも頻繁に発生した。そして政府は、浮浪者 (vagrants) と主人を持たない者たち (masterless men) の問題を以前にもましておそれるようになった。(Manning, 157) (M ①)

囲い込みの問題は非常に頻繁に論議されたので、囲い込みの垣根は、論者の視点次第で、治安を乱し煽動的な言動に及んだ人々に対する秩序の強制や、自由ならびに経済的独立の滅殺などを象徴するようになった。こうして、囲い込みの垣根というメタファーは、教会運営や宗教的寛容に関する同時代の論争においてもしばしば適用された。フィリップ・ヘンリー (Philip Henry) は〔略〕独立派の人々を嫌ったが、その理由は、彼らが「教区の垣根を引き抜いてしまう (pluck up the hedge of parish order)」からであった。ジェラード・ウィンスタンリー (Gerrade Winstanley) はすべての教会と宗派を所有的個人主義 (possessive individualism) の諸理論と同一視するにいたった。「というのは、あなたがたのそれぞれの教会はどれもみな、生活の相続者となるべき人は垣根の内側に囲い込み、その他の人々は垣根の外に締め出す、土地の囲い込みと似ているからなのです」。1607年の「ミッドランド一揆 (Midland revolts)」の鎮圧後は、垣根をなぎ倒す連中はまた社会的な区別をなぎ倒すこと (levelling) にも熱心であるとする見方が当たり前になった——そして、「なぎ倒す人 (leveller)」という用語が政治的ラディカリズムの含意〔「leveller」は「Leveller」と表記すると、いわゆる平等派の意になる〕を獲得し始めるのは、まさしく、このとき以降のことであった。(Manning, 29-30) (M ②)

『レッドバーン』における「生垣／垣根」の語の具体的な用例の検討に入る。(以下において、『レッドバーン』からの引用中にあらわれる筆者のいう2つの語群に属する語は太字で表記することとする。) 先ずは、語り手がイングランドに到着する前に抱いている「生垣／垣根」についてのイメージをうかがい知ることのできる用例をみる。第7章(R33)——「私はいずれ不運の日がやって来て、きっと船外に落下し溺死することになるとしきりに考えた。そうなれば、大波のうねる大海の水底で1人っきりで横たわることになり、ほくがそこにそうして横たわっているのを、この広い世界のだれ1人として知らないことになるのだ。でも、それよりも、故郷の村の墓地の日当たりのよい南側を囲っている楽しい感じのする生垣の下に葬られるほうがはるかにましで心地よいにちがいないという気がした。日曜日ごとに、教会に行ったあと、午後にきまって散歩にいったのがあの墓地だからだ。これは語り手が少年時代に実際にかよっていた教会の墓地の「生垣」のことを語っている箇所であるが、「生垣」の語に付されている形容詞が「pleasant (楽しい感じのする)」であることに注目しておきたい。次は第7章(R34)からの用例である。——「この広大な世界の彼方に、なんらかの陸地があるとか、ヨーロッパ、イングランド、あるいはリヴァプールとかの場所があるとは、私には信じられなかった。この広大な海の空漠のはるか彼方に、実際に都市や町や村、また、緑の野や、生垣や、農場や、果樹園があるなんて、あまりにも不思議で、あまりにも驚くべきことで、まったく信じられないことのように思われた」。この用例からは、少年時代の語り手の脳裏に、「生垣」が「緑の野」や「農場」や「果樹園」などが織りなす風景の一環として存在するという、イングランドの「生垣」についての一定の固定像が形成されていたらしいことがわかる。



イングランド到着後の語り手の「生垣／垣根」の語の使用例は、すでに指摘したように、第43章に集中的にあらわれる。しかしそれらの用例の検討にとりかかる前に、『レッドバーン』における「生垣／垣根」の語の最後の用例である第49章：R249の用例をみておきたい——「牧神パーンの吹く葦笛、それがたとえ乞食の生垣 (a beggar's hedge) から引っっこ抜いた葦で作ったもっとも粗末な葦笛であるとしても、これを毀そうとする者は、美しい音を奏でる神その人を侮辱することになる」。ここでは「生垣」の語は筆者のいう第2語群の1つである「乞食」の語と結びつけられている。では、「乞食の生垣」とは何か。1で引いたM①のいう「浮浪者」と「主人をもたない者たち」の両語(句)をタイトルに含むオーガスタス・レオン・バイアーの『Masterless Men: The vagrancy problem in England 1560-1640』に以下の一節がみえる。「1653年に[ある]観察者は、浮浪者は「生け垣の下で結婚し、(その)子供も納屋や生け垣の下で生まれ、そこで洗礼を受けた」と報告した」(93)。「農村では、野宿するにふさわしい場所は垣根の下であった。[略] 1576年に、盗みを働く前に泥棒の容疑をかけられた人物は、[略] ライ麦畑で寝、その後、垣根の下に隠れた。他方、1616年にサマセット州で、夜中に羊の毛を刈ったといわれる3人の浮浪者は、犯行前、垣根の下に寝たのだった」(152)。「乞食の生垣」という表現を用いることのできるメルヴィルは、マニングやバイアーのいう類の「浮浪者」のことをさまざまな書物を通じて知悉していたと考えられる。

### 3

第43章の検討に入る。まず、第43章：R209の「生垣」の語があらわれる箇所からみる——「アメリカに住む者で、イングランドのあの輝く野と緑の生垣のことを聞いたことがあって、それを見てみたいと思わなかった者がいるであろうか。[略] 私は実際に今イングランドに滞在しているの


だから、あの解放耕地 (open field) をじっくり、ゆっくり見ないではおくものかと決心した」。この用例の「生垣」の醸し出すイメージは、2で検討した2つ目の用例のそれが醸し出すイメージと変わりはない。本用例において「解放耕地」という語が使われているが、この語は「囲い込み (Enclosure)」とも関連する、イングランド耕地制度 (史) の分野で使われるタームである。『英米史辞典』の見出し語「Open-field System『英』解放耕地制」によれば、「16世紀ごろから19世紀初頭にかけての第1次・第2次囲い込み、および農業革命 (Agrarian Revolution) により、ほとんど消滅した」(540) とされている。こうしたタームを使用していることから、メルヴィルの博識ぶりを知ることができる。

次に同じ R209からのもう1つの用例。「7月の美しい日のことであった。空気は蕾や花の息吹で香しかった。目の前の風景には、私をうっとりさせるとさせる緑の輝きがあった。まもなく私は一面の広やかな眺望を見はらすことのできる、とある小高い所にたどりついた。牧草地と草原、森と生垣が、ぐるりと私のまわりをとりまいていた。「しかり、しかり！ これこそはまさしく古いイングランドであった！ 私はついに見つけたのだった——そう、それは田舎にあったのだ！ あたりには、柔らかな、露のような空気がただよい、ほのかに草の緑に染まっているように思われた」。この用例における「生垣」の語の醸し出すイメージも、上の用例のそれと変わるところはない。これらの用例においては、「生垣」がイングランドの美しい田園風景の一面をなすものであることが強調されている。時間帯かなにかのせいかな、労働に勤しむ人の姿はない。

ここで想起されるのは、エレン・ローズマンの「囲い込み諸法と共有地について」という論考の以下の一節である。「囲い込み諸法は経済的危機の一因になっただけではない。土地および土地の民衆との関係の再定義のきっかけともなった。幸福な、繁栄する村のイメージはイングランドそれ

自体の理想像であった。「民衆」は過去数世代にわたって受け継いできた特定の小区画の土地と結びついた、勤勉で独立した農夫というわけであった。しかし大規模農業が勃興し、小農たちが、歴史的に彼らの使用に供されていた土地から追放されるに及んで、こうしたイメージは保持するのがじょじょに難しくなった。〔略〕農地は風景へと転化され、〔略〕土地所有者たちの富と嗜好をあらゆる美的な資源として再定義〔された〕」（第5パラグラフ）。語り手の「生垣」についての固定像は、ローズマンのいう、あらかじめ「風景」＝「美的資源」と化した「生垣」としての映像といつてよいのではないか。しかし、以下でみるように、語り手は表面的には「やわらかな、露のような空気」、「草の緑」としっとりとなじんでいるように見える「生垣」が、その設置者の禍々しい思惑をひそめたものであることを知り、驚倒することになるのであるから、『レッドバーン』の最終的な視点の統御者である作者メルヴィルの側から言うなら、語り手が提示してみせたような映像はそうした驚倒（衝撃）との対比の効果を狙った、既定像への意図的な凭れかかりのなせるわざとも言えよう。節をあらためて、関連諸語があらわれる箇所を、順次、検討する。

#### 4

最初に検討するのは、R210からの箇所、すなわち第2語群の1つである「門柱」という語が出てくる箇所で、すぐ上で指摘した、語り手が驚倒する箇所である。——「樹木の群葉が緑門をなすとある窪地が見えてきたので、私は斜面を横切ってそちらへと向かった。だが、道端で、あるぎよつとするような告知板に足を止められた。それは門柱のように使われている老木に釘付けされていた——／「人毘とバネ銃あり！」／アメリカでは、こんなもののことは聞いたためしなかった。どういう意味なのか？ あの美しい小さな谷に住んでいるのが人食い人種〔強調はメルヴィル〕で、

〔略〕人を捕まえて喰って生きてるなんて、そんなはずはない！〕(R210)。「人罾とバネ銃あり！」という「告知板」に語り手のレッドバーンが驚倒し、信じられない気持ちになるというこうしたくだりを読むと、「人罾とバネ銃」なんて、虚偽威しでしかないのではないかなどと考える向きもあるかもしれないが、実は、「人罾」も「バネ銃」も、18世紀と19世紀のイングランドで、私有地での密猟というシチュエーションのもとで、実際に使われたデバイスであると、筆者としては指摘しておかなければならない。筆者は「人罾 (man-trap)」という語をてがかりにして、「Man trap—Godalming Museum」や「Black Act 1723」などのウェブサイトにとどつき（参照日：2021/3/5）、検討中の引用の理解に資する情報を得たので、少し長くなるが4点にまとめて紹介することにしたい。

1つ。18世紀と19世紀初頭のイングランドにおいて、共有地 (common land) や共用圃場／牧草地／草刈場 (shared fields) が囲い込まれ、その結果、自分の土地を持たない貧しい農民たちは生計の手段を失うことになった。貧しい農民たちはそうした囲い込みに抵抗する動きをみせたが、彼らの抵抗の1つは、囲い込まれる前には誰でも自由に足を踏み入れて狩りをするのができたのに、今や囲い込まれて私有地となった地所に密猟者として踏み入って、兎や鹿などを狩って、暮らしの足しにすることであった。彼らは徒党を組んで密猟することもあった。2つ。イギリス議会はそうした密猟行為などに即応して、1723年にいわゆる暗黒法 (Black Act) を定め、これによって、50を超える密猟諸罪に対する刑罰として死罪を科すことが可能になった。そして、そうした暗黒法にもかかわらず密猟のために侵入して来る者たちを脅し侵入を思いとどまらせるために地主たちが私有地のあちこちに仕掛けた残忍なデバイスが、人罾 (man traps) であり、バネ銃 (spring guns) であり、犬槍 (dog spears) であった。暗黒法はほぼ1世紀にわたっておこなわれ続け、1823年に概ねリピールされたが、リピール

後は、密猟者に対する刑罰は、死罪にかわって流刑罪となった。3つ。人罾〔の使用〕は1826年に違法とされたものの、1830年には新法が制定され、地主たちが人罾などを用いる許可を申請することができるようになった。4つ。人罾などの仕掛けは1861年に最終的に禁止されたが、1904年に書かれたある記録には、そういった危険な罾などが仕掛けられていることを告知する掲示が、農園の外縁部に、1904年からそれほどかけ離れていない過去の時点にいたるまで掲げられることがあったとする記述がみられる。

上掲の引用にみえる「人喰い人種」という語についても、一言しておきたい。この語はメルヴィルが第1作『タイピー』以来多用し続けた語であるが、上掲引用においては、「告知板」の設置者である地主が「人喰い人種」に見立てられている。『レッドバーン』の直前作『マーディ』の第152章では、アイルランド（＝「ヴァーダンナ」）を植民地にして「平らげ」としたイングランド（＝「ドミノーラ」）が「人喰い人種」に見立てられている（Melville 1982, 1148-1149）。

次に、上掲引用に続く箇所を検討に入る前に、少し寄り道をして、「罾」という言葉が使われている第40章の以下の一文をみておきたい。——「私は、大勢の口をあぐりとあけた移民たちがまわりに群がっているこういった広告を見るたびに、ネズミ捕りの罾のことを考えないわけにはいかなかった」（R194）という一文が出てくる。ここでは人をペテンにはめる罾が「ネズミ捕りの罾」とされ、「移民たち」は簡単に罾にかかるネズミと同然視されている。またネズミといえば、第21章で「ガンデック（砲塔甲板）」という仇名の船乗りが語ったエピソードのことも想起される。「フロリダのセミノール戦争のときに武装蒸気船に乗組んだ」ことのある「ガンデック（砲塔甲板）」は、武装船でフロリダの大湿地帯の川を遡りながら「兩岸のインディアンたちを矢継ぎ早に撃ち殺した」（R101）という自慢話をするが、この話の中でガンデックは、このインディアン討伐戦争を「ネ

ズミ殺しの戦争」(R101) だったと言っている。つまり、ここではインディアンたちは駆除して当然のネズミと同然視されているわけである。というわけで、「ネズミ」は、メタフォリカルなレベルでは、「人喰い人種」の対極に位置するとも言えるかもしれない。

さて、ここで、先の引用、すなわちR210(第43章)からの引用に続く箇所  
の検討に入る。第2語群の1つである「流れ者(rovers)」が使われている。「**人毘**だって!」[強調はメルヴィル]文字通りの意味にちがいない。この告知板の意味はどう考えても1つしかない——人間の捕獲を狙った何か  
が近くに仕掛けられているということだ。何か機械仕掛けのもので、不注意な**流れ者**の足を不意にとらえて離さないか、犬のように足にからみつつか、あるいは、ことによるとその場で貪り食うのであろう」(R210)。ここでは、仕掛けられている「人毘」は「流れ者」対策であるらしいことが仄めかされている。さらに以下のように続いている。「信じられない! それもキリスト教の国で! あの優しき淑女、ヴィクトリア女王がこんな悪魔的な慣行をお許しになったのか? あの優渥な女王陛下はこの辺りを通りかか  
り、この告知板を読んだことがあるのだろうか? /それに、だれがこれを掲げたのか? /地主どのさ、おそらく。/では、どんな権利があ  
って、そうしたのか? /そりゃもちろん、土地の所有者だからさ。/では、彼の権利証書はどこにある? /彼の金庫の中だろうね。/こんな風  
に私は、次々と思考を継ぎながら、われを忘れて立っていた」(R210)。

語り手はここで、「生垣/垣根」の設置は、「土地の所有[私有]」や「[土地の]権利証書」と不離密接であるらしいことを「思考(cogitations)」の中で暴くにいたっている。「流れ者」であれ、だれであれ、みだりに「地主」の神聖な私有地に足を踏み入れてはならないのである。筆者の知る限りでは、現今における「共有地(communs)」論の分野における第1人者である歴史家ピーター・ラインボーは、みずから、「われわれの土地を盗

み、われわれの命／生活を盗み、そしてわれわれに先行する人々の労働を盗むネオリベリズムに反対する警鐘の発信者の一員となる」(1) ために書いたとしている論集『ストップ、盗人！——共有地、囲い込み、抵抗』において、「柵、溝、壁、生垣、レーザーワイヤー」などは、「私有財産の境界線を示す」(1-2) ものであると喝破している。

## 5

上の箇所は、さらに、こう続いている。「そこで、義憤のあまり、私はそもそもの原理原則に戻ってみた。こんな風<sup>ドラゴンス</sup>に竜で守備するなんて、この男はこの土地にどんな権利をもっているのか？ いかなる法外な鉄面皮をもってすれば、この惑星の一片の堅い地面の独占的な所有権を、地中の軸心に至るまでの、そればかりか、ことによると、真っ直ぐ突き抜けて反対側の地点に至るまでの所有権を主張できるというのか！ 一瞬私は、奴の罨を試して、禁断のエデンの園に踏み込んでみようと思った。だが草がとてもぎっしり茂り、陰険な仕掛けをたっぷりひそめているように見えたので、この場を立ち去るのが一番だと考え直した」(R210)。

ここでは、「そもそもの原理原則」という言い回しがなかなかに興味ぶかい。ことによると、この「そもそもの原理原則」は、旧約聖書創世記の第1章第28節における「産めよ、増えよ、地に満ちて地を従がわせよ」(『聖書 新共同訳』)という神の教え、つまり「地」は万民に与えられるという神の教えのことかもしれない。もしそうであれば、「どんな権利」があって、や「いかなる法外な鉄面皮をもっているとすれば」などの文言がスムーズに理解されるであろう。この解釈の根拠は、実は、作中に与えられているとしうるかもしれない。語り手は第30章において、役にたつのではないかと考えて持参して来ていた亡き父の遺した『リヴァプールの美観』というガイドブックについてこんな論評をしている。このガイドブックの

第1章は「リヴァプールの町の歴史と遺跡」の説明に際して、「征服王ウィリアムが作成させた[1086年の]『ドゥームズデーブック(土地台帳)』中の1記録」から始め、そして「ノルマン王朝の治世の時点」までで調査を打ち切っているが、そうではなく、決然と「暗黒の中世に足を踏み入れ、さらにウズの人、モーゼまで、はてはアダムにまで」遡及するべきであった、そうしていたならば、「リヴァプールの土(soil)は天地創造と同時に創造されたという事実」(R148)を、疑いの余地のない事実として立証することができたはずであるとしている。上でみた創世記における神の教えはまさに「天地創造」がなったときの教えだったとするならば、「リヴァプールの土/地」はのちの「土地台帳(ドゥームズデーブック)」の記載にもかかわらず、そもそもは万民に与えられるものとして創造されたということになる。これは牽強付会であろうか。3で引いたエレン・ローズマンは、デイガーズ(Diggers)、ジョン・ロック(John Locke)、トーマス・スペンス(Thomas Spence)、ウィリアム・コベット(William Cobbett)、トーマス・ペイン(Thomas Paine)などの土地問題ないし囲い込み問題に関する発言を引きながら、「労働者階級の政綱」は「[イングランドの]国土(the land)」は「[イングランド]人民のものである」と主張したとしている。ローズマンが引き合いに出しているこれらの論者についても、メルヴィルは書物を通じて、直接に、あるいは間接に、知っていたはずである。

## 6

次に検討するのは以下の箇所であるが、第1語群の1つ「サンザシ(hawthorn)」と第2語群の1つ「異邦人(stranger)」があらわれる。1で引いたT①からわかるように、「サンザシ」は生垣を植えるときの定番の植物である。



次に私はサンザシを植えてあるとある小道にたどり着いたが、この道はとても美しい景観を織りなしながら素敵な小教会へとつづいていた。着いてみると、苔むした小教会、美しい小教会であった。イングランドで入ってみたいものとずっと夢見てきた、まさしくそういった教会であった。教会の張り出し玄関はまるであずまやのように蔓草でおおわれていた。蔦が塔をぐるりぐると巻きながら上方へ伸びていた。蜂は壁に沿っておかれている灰石色の古めかしい隅石のあたりでブンブンいっていた。／私はふと思った、ここにも人毘が仕掛けられているのかな？ ——パネ銃は？ /ないさ。／そこで私はそのまま歩きつづけて教会に入った。席はすぐに見つかった。鹿のように赤い、インディアンでさえ、教会に集まっていた純朴な人びとをこんなにも驚かせはしなかったであろう。しかし私は、精一杯注意して説教を聞き、完璧な礼儀作法で身を処したので、彼らは私を追い出しはしなかった。最初は九分どおり追い出されるかもしれないと想像したのだったが。／礼拝がおわり、私をまるで不思議な異邦人でも見るかのように、目をみはって立ち尽くしている子供たちの間をすすみ、またロンドン街道へと向かうそぞろ歩きをはじめた。(R211)

この箇所に関しては、「鹿のように赤い、インディアンでさえ、教会に集まっていた純朴な人びとをこんなにも驚かせはしなかったであろう」というのはなぜか、「最初は九分どおり追い出されるかもしれないと想像した」のはなぜか、子供たちが「私をまるで不思議な異邦人でも見るかのように、目をみはっ」たのはなぜか、という3つの問いに答えなければならないが、答えは1つである。「私」＝語り手の、服装、いでたちが問題なのである。

語り手はあちこちで自分の服装を気にしたり、服装のせいでどんな羽

目に陥ったかを語っている。第2章：R12——「私のズボンの片足には大きなつぎはぎがあった」。第15章：R73——「いちばんよくないのは、私の一張羅のパンタルーン〔略〕がひどく目立つ、驚くべき見た目のズボンだったことだ」。第31章：R156——「文学愛好心にうながされて私はつい〔新聞閲覧室の〕ドアを開けて中へ入ったのだが、私の汚れた狩猟ジャケットを見るなり、偉そうな感じの御仁がさっと席をたって、私の目の前でドアを閉じた」。第41章：R201——「実のところ、私と私の狩猟ジャケットは、リヴァプールで大変なセンセーションを巻き起こした」、私の好奇心の的にしている相手もまた、私を好奇心の的にしていた。〔略〕彼らは私が許可も得ずにイギリスの地を足を踏み入れる侵入者でもあるかのように、私を凝視していた」（「侵入者 (intruder)」は第2語群の1つ）。第42章：R208——「文化会館 (Lyceum)」の「雑誌と新聞」の読める部屋に入って行くと、「気難しげな老紳士が読んでいた『ロンドンタイムズ』からふと目をあげ、私をみつめた。おまえは溝から這い出してこの立派な部屋にこっそり入って来た泥まみれの野良犬だと言わんばかりの目つきであった。〔略〕」。第2章：R12に、「私は灰色の狩猟ジャケットを背にはおり、兄が持たせてくれた狩猟銃の先には、衣服を包んだ小さな包みをぶらさげていた」とあるが、これなどは、オブラシルークルファンいうところの、「アメリカ文化における貧窮浮浪者の支配的イメージ」としての「ボロ服を身にまとい、肩に束ねた包みを乗せている若い、白人の、男の浮浪者 (tramp)」(52)のイメージと似ていると言えなくもない。このように、語り手のみなりにかかわる箇所を集めて読んでみると、語り手としては事実をありのまま語ったということかもしれないが、作品の語りの最終的な統御者である作者メルヴィルのレベルからすれば、語り手が浮浪者のように人目に映るように意図したとも思える。つまり、人々の、あるいは読者自身の、浮浪者に対する隠しようもなく露呈する嫌悪と蔑みの情に読者を

直面させるために、メルヴィルが語り手を意図的に浮浪者に仕立てていると言えるのではあるまいか。

上掲の箇所はこうして浮浪者が教会に足を踏み入れるという構図を呈しているとも言えようが、こうした構図との関連で、以下のきわめて興味ぶかい、メルヴィル一流のアイロニカルな視角をみてとることのできる箇所を引いておきたい。第41章：R203——「どんな哀れな罪びとであれ、行きたいときに教会に行くことができるということ、ローマのサンピエトロ聖堂であれ、〔略〕彼に開かれているということ、ロンドンのセントポール大聖堂も彼に対して閉じられていないということ、ニューヨークのブロードウェイユダヤ神殿（Broadway Tabernacle）もその広やかな側廊のすべてを彼に開き、信徒席にドアや闕を取りつけようなどとは決してしない〔略〕ということ。こうしたことこそは、すぐれてキリスト教的な論点であり、孤独のうちに長々と熟考し、心のうちの炎をちらちらと燃えあがらせるのにもっとも好ましい問題なのである。私にいわせれば、このように教会のもてなしの精神や民主主義に考察を加えることこそは、もっともキリスト教的でもっとも魅力的な考えなのである」。

本節の締めくくりとして、第29章の最終パラグラフを検討する。第1語群の1つである「囲い (pale)」が使われている。——「だが私たちとしては、船乗りの行く末に絶望してしまっただけとはいけない。船乗りの安寧のために苦闘する人たちも、実際には落胆に暮れる必要もない。というのも、〈時〉が最後には船乗りの友であることがわかるにちがいないからだ。他の子どもたちは見守られ、手厚く世話されているというのに、船乗りはというと、押し止める手とてなく、にぎやかに騒いで日々を費やすにまかせられた、ほったらかしの天の継子でしかないように、ときにはみえるとしても、それでも神こそは万人の真の〈父〉であり、神の子らはだれもみな神の加護の囲いの内にあると、私たちは感じるし、そのとおりでであると知っている

のである」(R140)。

福士2020で論じたように、メルヴィルは「無神論者」であり、「暴君」とされる船乗りのジャクソンの仮面を被り、彼の口を通して言い難いことを吐く一方で、語り手には、読者の反発を買わないように、上の引用の「それでも」以下のように言わせて神の無関心を言い繕うとしても、メルヴィルの真意が従属節の中に隠されているらしいことは透けてみえる。

## 7

次の検討箇所は、「一軒の宿屋 (inn)」の前の「木の下」で宿屋の亭主や田舎の人たちに親しくしてもらい、「昔ながらの」「イギリスのビール (ale)」を「飲ませて」もらう場面の直後の場面、つまり「ビール」を飲んだせいもあって、少しばかり気の大きくなった語り手が歩きながら自問自答する場面である。ここには、第2語群の1つである「乞食 (pauper)」があらわれる。——「おい、ウェリンバロー、ロンドンめがけて突っ走るといのはどうだい？ [略] /だが、そのとき私は、両方の手を、両方の空っぽのポケットに突っ込み、激しく中をまさぐりながら、もう一度考えた——誰が旅銀を払うんだい？——物乞いして道を進むわけにはいかないよ、ウェリンバロー。そいつは絶対ダメさ。何故といって、おまえはあの父の息子なんだからな、ウェリンバロー。外国で家族の名前を辱めるようなことはやっちゃいけないよ。乞食になるのはダメだよ」(R212)。

生きる手立てを「物乞い」に訴える、つまり「乞食」になることは、浮浪者の行きつく先として、19世紀中葉のイングランドにおいて珍しいことではなかったようだが、ここでは、現場を押さえられれば、次の検討箇所で見ると、即「感化院」送りとなり、院内で重労働を強いられた——とだけコメントして、次にすすむ。

8

次の検討箇所は、第2語群の中の1語「流れ者 (tramp)」と、第1語群の中の1語「生垣」があらわれる箇所であるが、筆者としてはこれをもって最後の検討箇所としたい。以下の箇所のあとに、もう1箇所、第2語群の「流れ者 (vagabond)」の語が使われる箇所が出てくるが、本稿においては検討を割愛する。これまでの検討箇所で披歴してきたコメント以上のコメントを提示し得ないからである。

第43章：R212——「やがて私はハッと立ち上がった。背後の畑の方から荒々しい声がこう叫んでいるのが聞こえたからである。——「おい、若いごろつき野郎 (rascal), そこで、何してるんだ? ——おまえ、感化院 (work'us) から逃げ出してきたんだろ? **流れもん野郎**, 立ち去れ, さもないと、ブルーチャーを喚けるからな!」／それで、ブルーチャーとは誰だ? みると、凶暴そうな犬で、黒い雄牛のような鼻づらを生垣の隙間から突き出していた。それで、奴のご主人様は? がっしりとした体つきの農夫で、手にぞっとするような棍棒を握っていた」。

ここでは、「生垣」の設置者、「畑」の持ち主である「農夫」が、語り手を見るなり、たちまち「流れ者」と決め込み、しかも「感化院 (workhouse)」と結びつけていることが注目される。語り手がたちまち「流れ者」と断ずられる理由については、5で縷説したとおりである。語り手のいでたちは、いかにも「流れ者」のいでたちなのである。そして、「流れ者」が「感化院」と結びつけられることについては、立ち入ったコメントを付しておくのが適当であろう。

「感化院／矯正院／救貧院 (workhouse)」という語は、イングランドチューダー朝時代に始まったとされるいわゆる救貧法 (Poor Law) 体制をたちまち想起させる語である。『英米史辞典』は見出し項目「Poor Law

『英』救貧法』(590-591)において、1531年制定の「浮浪者取締法 [Vagrancy Act]」を皮切りに、1572年の浮浪者取締法、1598年の浮浪者取締法、1576年の浮浪者取締法、1601年の浮浪者取締法、1662年の定住法 (Act of Settlement)、そして基本的に20世紀まで続いたとされる1834年の改正救貧法 (Poor Law Amendment Act) などを取り上げ、説明を加えている。ここでは、『レッドバーン』の背景の1つをなす19世紀中葉のヴィクトリア朝下のイングランドにそぐう1834年の改正救貧法の説明を引く。「これにより、[救貧院] 院外救済は廃止され、救済対象の貧民はすべて強制的に救貧院に収容して働かせることになったが、なまけ者への懲罰の意味を含めるため、救貧院の居住条件は最悪とされた」(591)。こうした史実を予備知識として頭に入れてかかると、上の R212における農夫の言葉「おまえ、感化院から逃げ出してきたんだろ？」はよく合点がいく。

レイモンド・ウィリアムズは『田舎と都会』において、「救貧法」について以下のように書いている。「テューダー朝 (1485-1603) の救貧法の温情主義と呼ばれてきたものは、浮浪生活なるものへの攻撃的態度と常に結びついてきた。救貧法のもつこの二重性格は、農村の資本主義がひとつの社会秩序として出現したことを特徴的に示している。物資の乏しい中世経済においては、貧困は、自然の災難と思われるもの、すなわち、飢饉、病気、疫病などの結果とみなすことができた。だから貧困への反応は、少なくとも理論的には、自然的慈善であり、すべての人間は、自然内存在であることによって、この自然的慈善にかかわりをもつものとされた。きわめて宗教的な見かたにおいては、人間に対する一般的義務は神への義務のうちに含まれていたわけである。むろん現実はこちらとは大違いであった。通常の貧困は、当然のこととして秩序の一部に組み込まれていたが、異常な貧困は、無償の制度のなかで、なんとか命運を切り開くよりほかはなかった。[略] 慈善金を集めて歩く教区役人や民生委員は、最初からこの二重の機能を果た

していた。つまり彼らは貧民救済事業の組織者であると同時に、住居とか土地財産を持たないものたちを労働に駆り立てる役もしたのである。この制度の最大の問題は常に、不可避的な、かつ当然の住民移動をいかに処理するかであった。浮浪を禁ずる諸法は概して、土地なきものを、新しい経済機構のなかで強制的に賃金労働につかせることを実際の目的としていた。〔略〕救貧法は伝統的に人間性の表現であるとされるが、〔実際には〕その人間性をすら否定するほどの過誤である。〔略〕相応な独立性をもって定住できる人びとには、定住はたしかに快適で、もちろん歓迎すべきことである。しかしそれができない人びとにとって定住は地獄にもなりうる。〔略〕固定した境遇を強制されていつ終わるとも知れぬ失意と絶望の日々。居住地にかかわる法律の主眼は、この固定性、この冷酷無情な民衆支配を維持することであった」(116-118)。

さて、「人毘とバネ銃あり！」という「生垣」をなす老木に釘で打ち付けられた告知板の内容といい、すぐ上でみた、「棍棒」を手に握り、猛犬を喚けようと身構える農夫といい、私有財産を守る「垣根」を破る者、あるいは破るかもしれないような身なりをしている者、すなわち浮浪者に対する姿勢はなかなか苛烈であるといわなければなるまい。ピーター・ラインボーが2003年に著した大著『ロンドンの絞首刑に処せられた人々——18世紀における犯罪と市民社会』——本書は「Index」に「Black Act」が登載されていることからわかるように、イングランドの「18世紀」が4で本稿も論及した「Black Act」が施行されていた時代であったことを踏まえて書かれている——によれば、18世紀のロンドンで「絞首刑に処せられた人々のほとんど」(xxii)は、「貧しさ」(xxii)のあまり、「生きるために物を盗んだ」(xxiii)者たち、つまり、「私有財産 (private property) に対する敬意」という「社会契約」に「違反した」(xxii)者たちであった。語り手を「流れ者」呼ばわりした「農夫」のみずからの財産に対する過剰と

も思える激しい情念、「流れ者」に対する、同様に過剰とも思える反感は、他人の財産に手を出す者は極刑に処してよいとした18世紀の時代風潮の延長線上にあることはたしかであろう。

#### 付 記

本研究は JSPS 科研費 JP19K00428 の助成を受けたものである。

#### 引用参考文献

- ウィリアムズ, レイモンド, 山本和平・増田秀男・小川雅魚訳『田舎と都会』晶文社, 1985。(原典については, 以下を参照した。Williams, Raymond. *The Country and the City*. London: Vintage, 2016.)
- 共同訳実行委員会『聖書 新共同訳』日本聖書協会, 1991。
- 飛田茂雄編『現代英米情報辞典』研究社出版, 2000。
- バイアー, オーガスタス・レオン, 佐藤清隆訳『浮浪者たちの世界——シェイクスピア時代の貧民問題』同文館, 1997。(Beier, A. L. *Masterless Men: The Vagrancy Problem in England 1560–1640*. London and New York: Methuen, 1985.)
- 福士久夫「ホーソーン, あるいはヘッジ」, 『中央大学経済学部創立100周年記念論文集』2005: 461–478。
- 「視点, アイロニー, コンテクスト, 歴史, そしてジャクソン——メルヴィルの『レッドバーン』を再読する」, 中央大学人文科学研究所『人文研紀要』第96号, 2020: 371–403。
- 松村尙・富田虎男編著『英米史辞典』研究社, 2001。
- Cronon, William. *Changes in the Land: Indians, Colonists, and Ecology of New England*. New York: Hill and Wang, 1983.
- Linebaugh, Peter. *The London Hanged: Crime and Civil Society in the Eighteenth Century*. New York: Verso, 2003.
- . *Stop, Thief! :The Commons, Enclosures, and Resistance*. Oakland, CA: PM Press, 2014.
- Manning, Roger B. *Village Revolts: Social Protest and Popular Disturbances in England, 1509–1640*. Oxford: Clarendon Press, 1988.
- Melville, Herman. *Redburn*. Evanston and Chicago: The Northwestern-Newberry Edition, 1969。(引用に際しての略号を R とする。たとえば, R25 は本書の25



頁であることを示す。)

———. *Typee, Omoo, Mardi*. New York: The Library of America, 1982.

O'Brassill-Kulfan, Kristin. *Vagrants and Vagabonds: Poverty and Mobility in the Early American Republic*. New York: New York University Press, 2019.

Roseman, Ellen. "On Enclosure Acts and the Commons." December 2012. Web. 27 February 2021.

